

那賀町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略



平成 27 年 10 月

那賀町

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 推進体制及び進捗管理	3
5 政策5原則を踏まえた施策の推進	4
第2章 計画の方向性と基本目標	5
1 施策展開に向けた方向性	5
2 基本目標	6
3 施策体系図	10
第3章 具体的な施策の展開	11
基本目標1 安定して働き続けることができる那賀町における「しごと」の創生	11
基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる	16
基本目標3 那賀町が若い世代の定住・結婚・出産・子育てに希望が持てる地域となる	22
基本目標4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する ...	28

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景と趣旨

国では、急速な少子高齢化の進展に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい住環境を確保し、将来にわたって活気のある日本を維持していくことを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

本町でも人口の減少が続くとされ、地域経済の縮小や地域としての機能低下が危ぶまれるなど、人口減少が与える影響が懸念されます。そこで、人口減少と地域経済の縮小を克服し、定住人口の増加を地域経済の拡大につなげ、地域活力の好循環を生み出すために国や県等の動向を踏まえながら、「那賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「那賀町総合戦略」という。）を策定するとともに、本町の有する地域の特性や強みを活かし、町の魅力を発信していくことにより、活力あるまちづくりを進めていきます。

■「まち」「ひと」「しごと」創生による好循環の確立



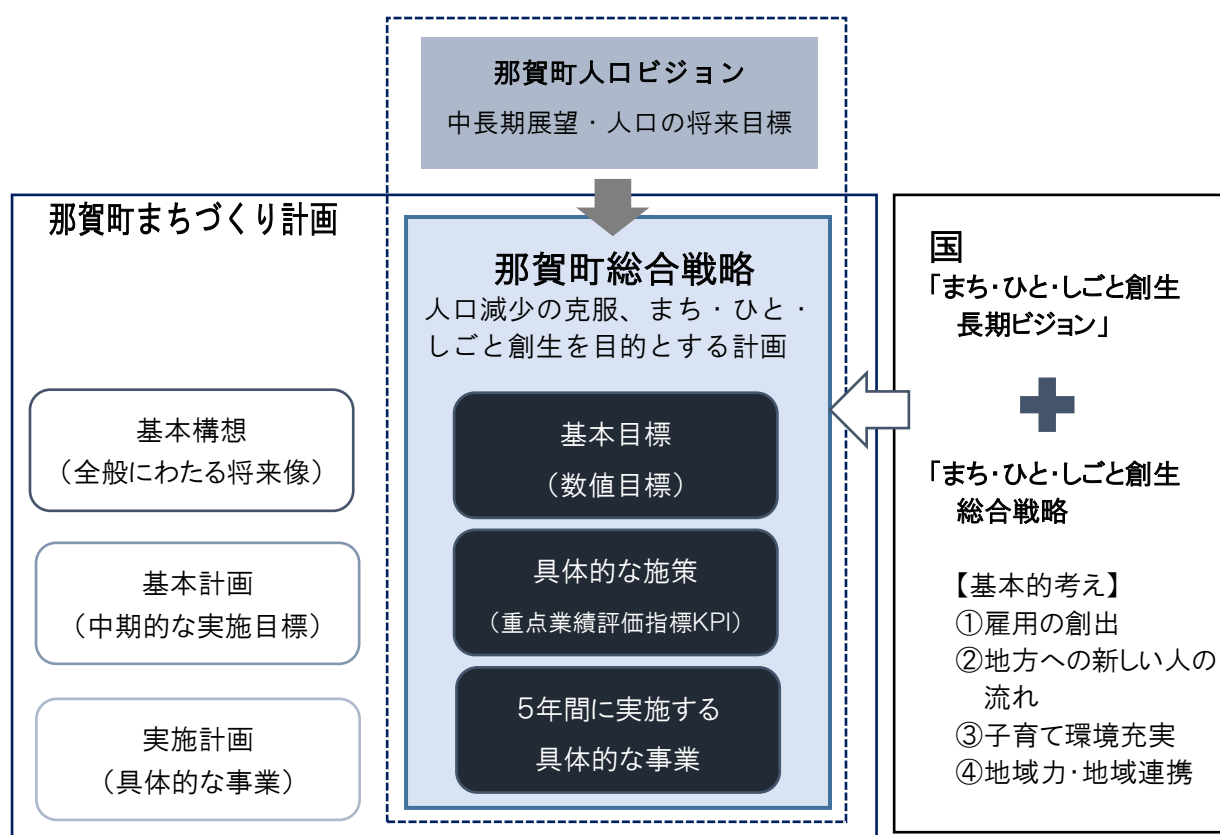
2 計画の位置づけ

(1) 国の創生総合戦略との関係

那賀町総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定したものです。また、本町における人口の現状と今後の展望を示した「那賀町人口ビジョン」を踏まえて策定しています。

(2) 国の創生総合戦略との関係

那賀町総合戦略は、本町の最上位計画である那賀町まちづくり計画との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。総合計画や各分野の個別計画において、本町の様々な分野にわたる総合的な振興・発展をめざすなかで、那賀町総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を推進するものとします。



3 計画の期間

那賀町総合戦略の期間は、2015 年度（平成 27 年度）から 2019 年度（平成 31 年度）までの 5 年間とします。なお、社会環境の変化、施策の進捗等、状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

4 推進体制及び進捗管理

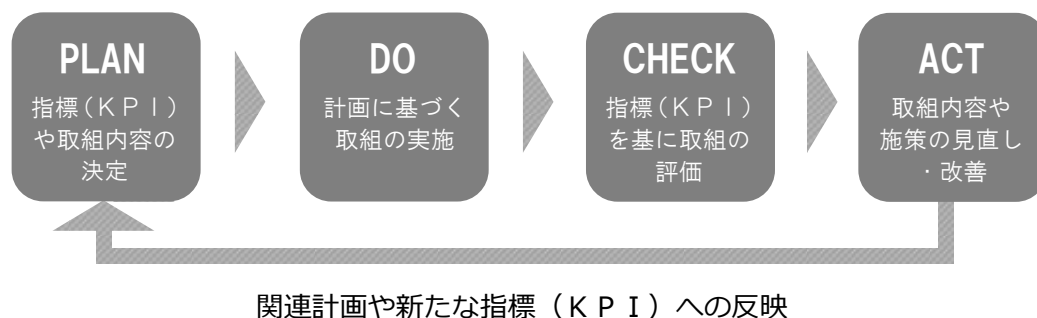
（1）国や県、近隣自治体との連携推進

国、県の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体をはじめとする地域間の広域連携を積極的に進めます。

（2）計画の進捗管理

那賀町総合戦略は、住民、地域、団体、企業、行政等、町全体で共有し、協働して推進する計画であるため、町全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

そこで、庁内の策定・推進組織として、「那賀町まち・ひと・しごと創生本部」を置くとともに、町内各界各層とともに推進・検証をしていくため、住民を中心とする有識者会議「那賀町まち・ひと・しごと創生推進会議」を設置します。また、二元代表制の両輪となる町議会においても、策定段階や効果検証の段階において確認を頂くものとします。また、那賀町総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、PDCAサイクル【P l a n（計画）—D o（実施・実行）—C h e c k（検証・評価）—A c t（改善）】のプロセスを踏まえ、実効性を高めます。



5 政策5原則を踏まえた施策の推進

国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえ、効果的な施策の推進を図ります。

■国の総合戦略における政策5原則（抜粋）

（1）自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

（2）将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

（3）地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

（4）直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

（5）結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

第2章 計画の方向性と基本目標

1 施策展開に向けた方向性

(1) 本町の強みと弱み

本町には以下のような特徴があり、地域の強みや資源を最大限に活用することが重要です。また、弱みに関しても克服し、強みに変えるチャンスととらえる行動に繋げるようにします。そのために把握した本町における強み・弱みは、以下のとおりです。

強 み

- 自然資源が豊富であり、農林産業が発展してきた。
- 近年、出生数に大きな減少がなく、横ばいを維持している。
- 地域コミュニティへの意識が強い。

弱 み

- 若年層の町外転出が加速している。
- 町域が広範囲なため地域格差が大きい。
- 自然減・社会減による人口減少が続いている。

(2) 基本的な視点

人口減少を克服すべく本町の抱える課題等を踏まえて、総合戦略における基本的な視点を以下の3つとします。

1 若い世代の人口流出を抑制します

2 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現します

3 人口減少・超高齢社会等に対応するための地域課題を解決します

2 基本目標

「那賀町人口ビジョン」に示された 2060 年の本町人口 4,000 人を実現するため、4 つの基本目標を掲げ、取組を推進します。

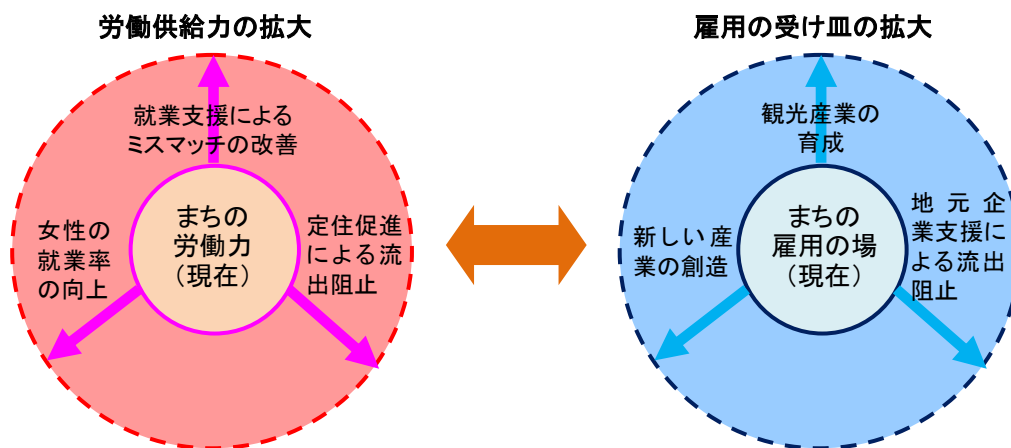
基本目標1

安定して働き続けることができる那賀町における「しごと」の創生

地域資源を活かした観光産業の育成や産業間の連携による新産業の創造

豊かな自然や特産物、また太龍寺等の観光拠点を活かした観光産業を育成し、雇用の確保・創出及び交流人口の増加を図るとともに、農・林・商業の連携を支援し、特産品や新商品の開発等の新産業創造をめざします。

■「労働力と雇用の場の拡大」の考え方



基本目標2

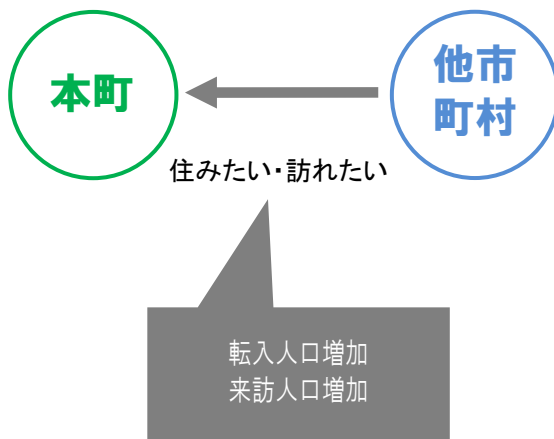
地方への新しいひとの流れをつくる

移住希望者等に「暮らしてみたい」と思われる魅力ある環境の整備、交流事業の拡大による新しい人の流れとつながりの支援

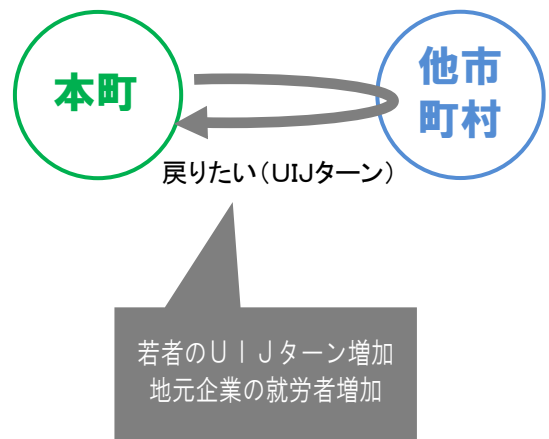
住宅整備や空き家改修等を促進し、移住希望者等が「暮らしてみたい」と思う環境整備を進めるとともに、町内外の人が交流できる拠点の整備や、移住・交流体験プログラムの拡充を図り、町への新しい人の流れとつながりの確立をめざします。

■「新しい人の流れ」の考え方

【新しい人の流れを呼び込む】



【外向きの人の流れを引き戻す】



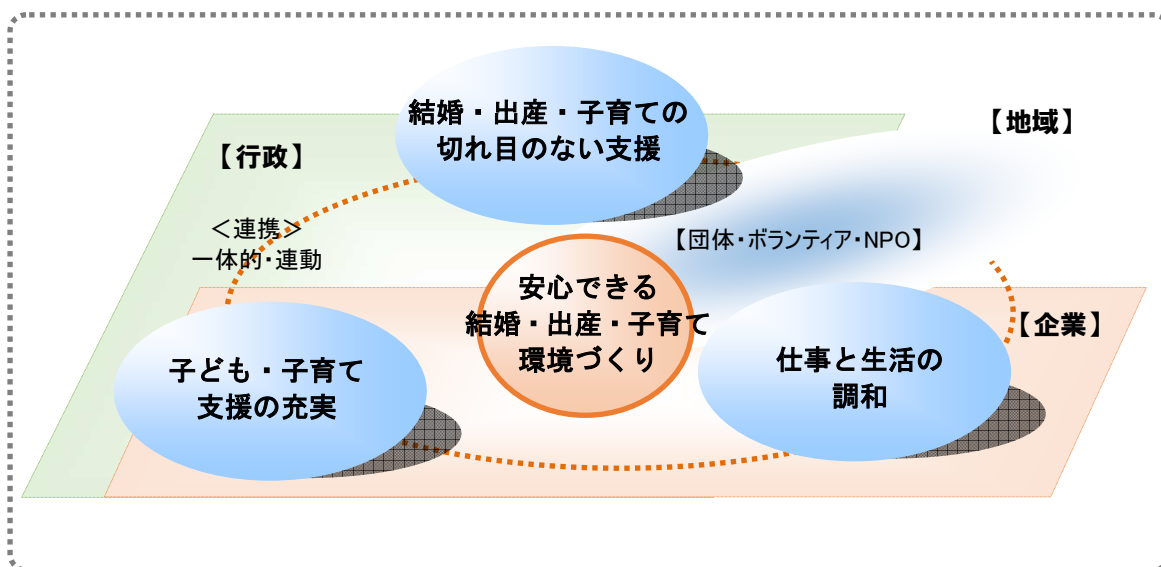
基本目標3

那賀町が若い世代の定住・結婚・出産・子育てに希望が持てる地域となる

若い世代の働く場の確保や育児環境の充実による結婚・子育ての希望実現を支える

若年層の町外流出の抑制、町へのUターン促進のため、町内における雇用の場の確保に努めるとともに、「子育てにやさしい那賀町」を一層推進し、結婚・子育ての希望をかなえる支援を行うとともに、子育て世帯の移住促進をめざします。

■一体的・連続性のある「結婚・出産・子育て環境づくり」の考え方



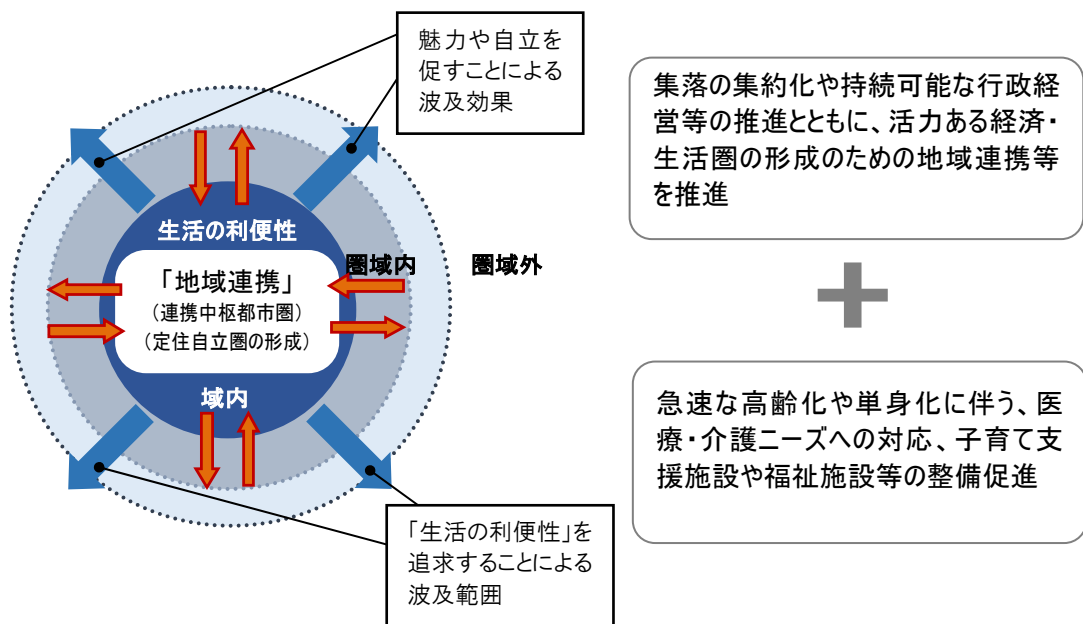
基本目標4

時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

多様化するライフスタイルに合わせた地域を作り、医療・福祉体制の整備やふるさとづくりの推進

中山間地域における集落間のネットワーク化や、情報通信網の整備等を促進し、町民の生活の利便性向上を図るとともに、消防団の強化や災害時の減災対策、医療・福祉体制整備を推進し、誰もが安心して暮らせるふるさとづくりをめざします。

■「地域連携」の推進による活性化策の考え方



3 施策体系図

基本目標

1. 安定して働き続けることができる那賀町における「しごと」の創生

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

3. 那賀町が若い世代の定住・結婚・出産・子育てに希望が持てる地域となる

4. 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

しごとの創生に必要な要素

- 第1次産業からの新しい雇用の創出
- 地域資源を活かした雇用の拡大
- 各産業における人材の育成と受入れ体制の整備

ひとの創生に必要な要素

- 出産や子育てしやすい環境づくり
- 転出の抑制
- 転入の促進（U・I・Jターンの増加、移住促進）

まちの創生に必要な要素

- 安心してらせる地域づくり
- 地域の活性化と地域間連携の強化
- 郷土愛の醸成

将来展望

人口 5,000 人確保（2040 年）



人口 4,000 人維持（2060 年）

第3章 具体的な施策の展開

基本目標1 安定して働き続けることができる那賀町における「しごと」の創生

【基本的方針】

豊かな自然や特産物、また太龍寺等の観光拠点を活かした観光産業を育成し、雇用の確保・創出及び交流人口の増加を図るとともに、農・林・商業の連携を支援し、特産品や新商品の開発等の新産業創造をめざします。

【成果目標】

目標項目	基準値	目標数値(平成31年)
雇用創出数	—	5年間で150人増

(1) 新しい雇用の創出

【基本的方向】

- 包括的な創業の支援により、新たな仕事や雇用を創出して地域の活性化を図る。
- 新製品や新技術の研究開発を支援するとともに、海外展開や国内における販路拡大を支援することにより、町内企業の成長を促進する。

【具体的な施策】

(1)新しい雇用の創出

①農業

本町の特産品である「相生の花」「木頭ゆず」の完全共協選体制の確立を図り、生産維持拡大と品質の向上を図るとともに、新たな雇用を創出する。また、本町の農産物を活用し農業所得の向上を図るためにも、新たな特産品や新商品の開発に向けた6次産業化を推進する。

(1)新しい雇用の創出(つづき)

②林業

地域と一体となり森林整備を促進、計画することにより、森林整備の効率化を進めるとともに、「那賀町林業マスタープラン」に基づく新たな木材集出荷体制の構築・未利用材の有効利用の実施による雇用の創出を図る。また、林業においても6次産業化をめざし、町内業者と連携を図りながら木材の消費拡大を促進する。

③商業

「地域に貢献する商工会」として地域の消費拡大を推進し、サービスを向上させることで新たな事業展開を推進し後継者の育成や雇用の創出を図る。「創業者支援ネットワーク」を組織し、新規創業希望者に対し、創業支援の強化し、既存誘致企業や地場産業の工場立地や増設を推進するとともに、サテライトオフィス等の新たな企業誘致を推進し雇用の創出を図る。

④社会福祉事業

介護が必要になった高齢者が安心して生活できるよう、高齢者福祉施設及び高齢者福祉体制の拡充を図る。

【取組内容】

- ・インターネット等による特産物の販売及び支援
- ・「木頭ゆず」輸出拡大支援
- ・新規就農者等への営農支援
- ・特産物生産機械導入への支援
- ・特産物加工・販売への支援
- ・畜産農家を振興し、町産作物で肥育への支援
- ・6次産業参入企業への支援
- ・新たな木材集出荷体制の構築により雇用の創出
- ・農業基盤・林業基盤の整備
- ・バイオマスタウン構想の実施により新たな雇用の創出
- ・プレミアム商品券事業の拡大及び支援

【主な重要業績評価指標（K P I）】

目標項目	基準値	目標数値(平成 31 年)
新規就農者	8人(平成 26 年)	5年間で5人増
認定農業者数	30 人(平成 26 年)	5年間で5人増
商工青年部等後継者育成	27 人(平成 26 年)	30 人を維持
既存企業の工場立地による雇用	400 人(平成 26 年)	5年間で 90 人増

目標項目	基準値	目標数値(平成 31 年)
サテライト土場の設置による新規雇用者	—	5年間で3人
未利用材の有効利用による新規雇用者	—	新規雇用者 5年間で1人
サテライトオフィス等の企業誘致	—	1事業所
高齢者福祉施設及び高齢者福祉体制の整備	5事業所(平成 26 年)	5年間で1事業所増

(2) 地域産業における雇用拡大

【基本的方向】

- 那賀町の特色や強みを生かしたサービス産業の活性化・付加価値向上や農林水産業の成長産業化、観光地づくりに取り組み、地域産業の向上を図る。
- 高度情報通信網の整備・活用を進めることにより、地域の創意工夫を生かしたイノベーションや新産業の創出を図る。

【具体的な施策】

(2)地域産業における雇用拡大	
①農業	多様な担い手の確保・育成を図りながら農地の集積を進め、生産性の向上を図るとともに、流通対策の強化や6次産業化による付加価値の高い農産物・加工品を創出し、担い手所得の向上を図る。
②林業	山林の公有林化を推進し、林業従事者の閑散期や雨天時等に対応する事業(6次産業化の推進)を推進するとともに、植林・間伐・伐採により森のサイクルを取り戻すことにより雇用を創出する。また、路網の整備を図ることにより、高性能林業機械の導入体制を図り林業従事者の創出を図る。
③商業	農業・林業・商業の連携による特産品や新商品の開発により、その地域にしかない商品(ブランド化)により新たな事業展開(6次産業化の推進)を図るとともに、既存誘致企業や地場産業の工場立地や増設を推進する。

【取組内容】

- ・ 公有林化の推進
- ・ 路網の整備
- ・ 高性能林業機械導入への支援
- ・ 特産物等の生産拡大による収益向上への支援
- ・ 「農商工連携」の推進
- ・ 農業機械導入への支援
- ・ 農産物直売所の拡大及び運営支援
- ・ 特産物加工・販売への支援

【主な重要業績評価指標（KPI）】

目標項目	基準値	目標数値(平成 31 年)
林業従事者数	165 人(平成 26 年)	5年間で 85 人増
林業従事日数	210 日(平成 26 年)	年間 30 日増
高性能林業機械の導入支援	—	5年間で 10 基
路 網 延 長(林道)	426km(平成 26 年)	5年間で 20km 増
木材生産量の拡大	11 万m ³ (平成 26 年)	18 万m ³

(3) 人材の育成と受入れ体制の整備

【基本的方向】

- 自然豊かな那賀町の強みを生かして、多様な知識や経験を有する人材を都市圏からの環流を進めるとともに、地域の若者の就職・雇用を促進する。
- 那賀町の強みである健康な高齢者や女性、障がい者等が活躍できる地域社会づくりや、農林水産業の新規就業・後継者育成を進める。

【具体的な施策】

(3)人材の育成と受入れ体制の整備

①農業

自然豊かで多くの農産物を生産している那賀町独自の体験型農業（ワーキングホリディー等）と町独自の新規就農者支援制度の創設を行うとともに、農業版無料職業紹介所の支援を積極的に行い、新規就農者の育成確保に取り組む。また、生産量の維持拡大を図るためにも、認定農業者等を積極的に育成支援し、新規就農者や後継者への指導体制の確立を図る。

(3)人材の育成と受入れ体制の整備(つづき)

②林業

新規林業従事者を雇用する林業事業体を支援するとともに、都市住民等を対象とした林業体験イベント等を企画・実施する若手林業従事者会「山武者」や徳島県と連携して、新たな林業就業者の確保に努める。また、木に親しみ、木の文化を伝える「木育」を普及させる。

③商業

ナカのコンシェルジュ事業等により商工業者による先進地視察や研修会を実施することにより後継者の育成を行い、新たな事業展開の支援を図るとともに、観光ガイドや体験インストラクターを養成し、体験型観光を支援する。また、自然豊かな那賀町の強みを生かした体験型観光の振興や観光客のインバウンドを推進し、交流人口の増加を図る。

【取組内容】

- ・新規就農者等への営農支援
- ・農家民宿の開設及び支援
- ・農業生産基盤整備への支援
- ・農業生産基盤への支援
- ・林業事業体への支援
- ・林業体験イベントへの支援
- ・ナカのコンシェルジュ事業への支援

【主な重要業績評価指標（K P I）】

目標項目	基準値	目標数値(平成 31 年)
農業体験者数	35 人(平成 26 年)	年間受入れ 10 人
町内観光施設の利用者数	17 万人(平成 26 年)	20 万人
町内観光施設におけるインバウンド政策の推進	240 人(平成 26 年)	年間 400 人
新規林業事業体	12 事業体(平成 26 年)	5年間で2事業体増
林業体験イベント等の参加者	—	年間 15 人
「木育」インストラクターの育成	—	5年間で3人
体験型観光支援のための組織設置	—	平成 28 年度に設置
観光ガイド及びインストラクターの養成	1人(平成 26 年)	5年間で5人増

基本目標 2 地方への新しいひとの流れをつくる

【基本的方針】

住宅整備や空き家改修等を促進し、移住希望者等が「暮らしてみたい」と思う環境整備を進めるとともに、町内外の人が交流できる拠点の整備や、移住・交流体験プログラムの拡充を図り、町への新しい人の流れとつながりの確立をめざします。

【成果目標】

目標項目	基準値	目標数値(平成 31 年)
社会増減数	-137 人(平成 26 年)	0 人(転入・転出者数の均衡を図る)
観光入り込み者数	179, 000 人	200, 000 人

(1) 移住支援の強化

【基本的方向】

○町出身者や町外の移住希望者の多くの人の「行ってみたい(関心)」「帰りたい(回帰)」「住んでみたい(移住)」「住み続けたい(定住)」を総合的に支援するため、産学民官が一体となって人材育成と受入体制の整備、情報発信の強化に取り組む。

【具体的な施策】

(1) 移住支援の強化

① 情報発信

・移住、特に I ターン希望者が“行ってみたい”“暮らしてみたい”と思われる「移住総合ガイドブック」と、タイムリーな移住交流情報を提供する「移住ポータルサイト」を制作し、これらの媒体に情報の集約化と網羅性を図ることで、分かりやすく充実した一貫性のある情報発信に努める。一方、ふるさとへの愛着や憂いを持つ町出身者に対し、関係団体と連携し住宅や就労情報等の積極的な提供により U ターン促進を図る。

①情報発信(つづき) ・地域の行事や自然風景等の動画（コンテンツ）を制作し、動画サイトやSNSを活用できる「地域ディレクター」を育成することで、地域の暮らしや町の魅力を積極的に発信し、移住候補地としてのイメージアップを図る。また、制作されたコンテンツを集約し、移住希望者が興味を持つ分野別に地域の魅力を検索できるなど、効果的な配信に努める。
②人材育成・仕組みづくり ・移住希望者や移住者が安心して相談でき、地域に住み着き、地域とつながりを持って暮らせるよう、那賀町移住交流支援センター内に「移住・定住支援員（移住コーディネーター）」を旧町村若しくは旧小学校区単位において設置する。 ・移住者の住まいとしての空き家活用を促進するため、那賀町移住交流支援センターの担当職員を支所にも配置し「移住・定住支援員」と連携のうえ、空き家の実態把握と利活用の斡旋を行う。さらに、所有者及び借受人に対し、空き家改修費を補助することで、いっそうの利活用推進に努める。 ・上記の住まいとしての空き家が効果的かつ円滑に利活用されるよう、農林業で生計を立てる若年世帯向けや、豊かな田舎暮らしを志向する中高年世帯向け等、対象を明確にした「モデル空き家」の整備を図り、実際の移住者が広告塔を担うなど、移住後のイメージアップとなるよう戦略的な情報発信と斡旋に努める。 ・自治会単位でのコミュニティの維持が困難な状況にある地域において、地域が一体となって移住交流業務や観光資源の活用、農業支援等を主体的に運営できる環境を整備するため、NPO法人や地域おこし協力隊を核とした住民参加型の地域運営の仕組みづくりを支援する。
③免除制度の新設 ・将来町に一定の期間定住することを条件に、大学生・短期大学生・各種専門学校生等に貸付けている奨学金を免除・減免する制度を設けることで、特に生産年齢のUターン者増加に寄与させる。
④住宅整備・宅地造成の推進 ・移住を希望する若年夫婦や子育て世帯を呼び込むことで、高齢化の進行する地域において多様な世代間の交流を生み、ひいては地域力の向上を図るため、都市機能へのアクセスが比較的容易な那賀川下流エリアに複数世帯員向け住宅を建設し、新たな地域コミュニティ形成を実現する。また、移住を希望する単身世帯から2人世帯の中高年層と若年層に照準を合わせ、家賃を比較的安価に設定した1Kまたは2Kの住宅を建設し、多様な移住ニーズに応える住環境の整備を推進する。

④住宅整備・宅地造成の推進(つづき)

- ・近隣市町への通勤・通学や病院・商店へのアクセスが容易である利便性や、浸水被害等自然災害に強い安全性が確保された分譲宅地の造成・区画販売を推進し、定住人口の増加と安全安心の推進を図る。
- ・定住を希望する者が、住宅取得時の資金借入金の支払利息を助成することにより住宅建設の促進を図る。
- ・地域バス路線(南部バス)を運行する車両を更新するにあたり、ノンステップ・リフト付き、車イス収納機能付き仕様車とし、町から購入費の一部を補助金として交付する。
- ・高齢者等に配慮した車両導入により交通環境をよりよくするとともに、利用促進を図るため、町営バス路線等との連携を積極的に推進する。

【具体的な事業】

- ・町外からの移住者用既存空き家活用補助（平成 26 年 3 月補正）

【主な重要業績評価指標（K P I）】

目標項目	基準値	目標数値(平成 31 年)
那賀町移住交流支援センター支援事業による移住者数	10 人(平成 26 年)	30 人
改修空き家への入居世帯数	—	8 戸
動画サイトへのアクセス数	—	月間 3,000 件
地域ディレクター人数	—	15 人
奨学資金返済免除制度による定住者数	—	20 人
複数世帯員向け住宅建設による住宅数	4 戸(平成 26 年)	50 戸
単身少数世帯向け住宅建設による住宅数	—	10 戸
分譲宅地購入による住宅建築数	—	10 戸

(2) 交流人口の拡大

【基本的方向】

- これまで築いてきた町出身者等町とゆかりのある町外在住者とのつながりをいっそう強固なものとする一方で、新しい人の流れとつながりを生み出すため、交流拠点の整備とその機能の強化、交流機会の拡大に取り組む。
- 阿波の郷土文化である人形浄瑠璃や、無形文化財である太布織り等の伝統文化、那賀川溪谷の資源を活用した交流機会の創造を図る。

【具体的な施策】

(2)交流人口の拡大

①拠点・体制の整備

- ・「四国の右下・魅力倍增」推進会議に参画し、県南部の魅力であるアウトフィールドや豊かな自然が育む食等を活用したアウトドアスポーツと食との融合による体験型観光を促進することで、交流人口の拡大を図る。
- ・本町に関心のある若年層を中心とした都市住民等に対し、生活文化に触れ町での暮らしを体験できる「お試しハウス」を整備することで、交流人口の拡大と移住者の増加を図る。また、那賀町移住交流支援センター会員等各種団体の実施する都市住民との交流イベントについて、町内のさまざまな地域において展開されるよう、支援を拡大する。
- ・上記「お試しハウス」を拠点に、短期のみならず中長期滞在し“農作業”“伝統芸能・伝統技術”“自然”“郷土料理”等を素材とした移住体験プログラムや地域での受入れ体制づくりを支援することで、移住を希望する都市住民等が町の魅力・地域性等を体感し、地域の人との交流を通じ新たな人のつながりが持てる環境をつくり、地域の活力向上と移住の促進を図る。
- ・町や地域が抱える遊休施設を活用し、地域コミュニティの活性化を推進するため、地域が主体となり施設改修や関係する行事・イベント等の実施を支援する。

②都市交流事業の拡大

- ・ふるさと納税（ふるさと応援寄付金）のお礼として、モノではなく、町に移住体験・滞在できる「第二のふるさとづくりパック」を創設することで、町をより深く知り、体感・交流できる機会を設け、交流人口の拡大を図る。また、町内外からのふるさと納税に対しても、里帰り時に観光やレジャー施設の利用ができるなど、多様なメニューを設け、移住交流推進のための財源確保とU I ターンのきっかけづくりの両立を実現する。

②都市交流事業の拡大(つづき)

- ・本町に関心と愛着を持つ都市住民を拡大し、町とのつながりを強化するため、本町にゆかりのある関東・関西在住者で構成する「ふるさと会」において、都市部において交流イベントを実施する。
- ・町出身者にふるさと回帰を呼びかけ、メッセージを発信してきた住民団体「もんでこい丹生谷運営委員会」の取組を支援することで、いっそうのふるさと想起を図る。

【具体的な事業】

- ・ふるさと会組織活性化及び移住促進事業（平成 26 年 3 月補正）
- ・「もんでこい丹生谷運営委員会」活動補助（平成 26 年 3 月補正）
- ・定住促進体験施設整備事業（平成 26 年 3 月補正）

【主な重要業績評価指標（K P I）】

目標項目	基準値	目標数値(平成 31 年)
交流事業による移住者数	—	30 人
移住体験希望者数	—	5世帯 15 人
遊休施設の活用施設(事例)数	1施設(平成 26 年)	2施設

(3) 多様な人材の受入れ強化

【基本的方向】

○進行する人口減少・少子高齢化による地域力の停滞を解消し、人が活発に循環することで活力を生み出すため、若年から高年齢層までの幅広い人が町を往来し、多様な人材を受入れられる環境の整備に取り組む。

【具体的な施策】

(3)多様な人材の受入れ強化

①若年層の受入れ拡大

- ・次世代を担う子どもに対し、町の魅力を体験し将来に町とかかわりを持ってもらう人材を育成するため、町内の小学校 1 校で実施している「山村留学制度」の他地域への展開や、町外から修学旅行を誘致するなど、新たな交流の機会を創出する。

①若年層の受入れ拡大(つづき) ・大学生等若者に、将来の移住や起業・地域活性化に関与してもらうため、徳島県等関係機関と連携し、町をフィールドとした研究や農林業の体験学習や『四国の右下』若者創生会議に参加し、起業や住宅等の支援策を実施する。 ・町内の各種団体や地域おこし協力隊が実施するインターンシップを継続的に支援・実施し、大学生の人材還流を活発化させる。
②専門的人材の確保 ・町の基幹産業である林業の従事者を確保し、移住・定住人口を増加させるため、若手林業従事者会「山武者」の実施する交流・体験事業を支援し、さらには関係する移住支援団体との連携を強化することで、就業から居住までを総合的にサポートする環境を整備する。 ・町の将来の重要な役割を担う看護師、保育教諭として町に貢献、定住する人材を養成するため、修学資金貸与制度を導入する。
③高齢世代の受入れ環境整備 ・「CCRCの実施」都会の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるような地域共同体（「日本版CCRC」※）について検討を進める。 ※米国では、高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体（Continuing Care Retirement Community）が約 2,000 か所存在している。

【具体的な事業】

・県南地域づくりキャンパス事業負担金（平成 26 年 3 月補正） ・「四国の右下」若者創生事業負担金（平成 26 年 3 月補正）

【主な重要業績評価指標（KPI）】

目標項目	基準値	目標数値(平成 31 年)
小中高生を対象とした交流制度数	1か所(平成 26 年)	4か所
インターンシップ参加者数	17 人(平成 26 年)	30 人
専門人材(看護師・保育教諭)の定住者数	—	10 人

基本目標 3 那賀町が若い世代の定住・結婚・出産・子育てに希望が持てる地域となる

【基本的方針】

若年層の町外流出の抑制、町へのＵターン促進のため、町内における雇用の場の確保に努めるとともに、「子育てにやさしい那賀町」を一層推進し、結婚・子育ての希望をかなえる支援を行うとともに、子育て世帯の移住促進をめざします。

【成果目標】

目標項目	基準値	目標数値(平成 31 年)
合計特殊出生率	1.60	1.70

(1) 男女出会いの機会を支援する施策の推進

【基本的方向】

○少子化の大きな要因である未婚化・晩婚化に対応し、定住に結びつく結婚を奨励するため、支援をより充実した既存の団体活動の活性化、また行政による直接的な各種奨励活動の実施を図り、出逢いの場創出の取組を充実する。

【具体的な施策】

(1)男女出会いの機会を支援する施策の推進

- ・未婚化・晩婚化の婚姻事情を行政課題とし、婚活支援団体「縁結びの会」の活動に対する支援の充実を図り、組織を強化、活動を活性化する。
- ・婚姻希望者に対しての側面的な支援や出会いの場を提供する講座・イベントの実施、地域での交流の場の設定等、多様な「出会い」に関する取組によりサポートする。

【取組内容】

- ・ 独身男女の出会いの場の創出（講座開催、イベント実施）
- ・ 世話人団体「縁結びの会」活動の支援充実、組織強化、活動活性化

【主な重要業績評価指標（K P I）】

目標項目	基準値	目標数値(平成 31 年)
本町支援等によるカップル 成立数	年間2組	年間4組

（２）出産や子育てしやすい環境づくり

【基本的方向】

- 結婚後の子育てにかかる経済的負担と精神的負担の軽減を図るための仕組みを強化し、定住後の不安解消を図り、切れ目のない子育てしやすい町づくりに取り組む。
- 保育にかかる時間的制約により、子育て世代は職業の選択肢が限られる状況にあるため、仕事と子育てが両立出来る環境整備を促進することにより女性の社会参加を推進し、子育て環境を充実する。
- 核家族化の進行する中、親の孤立を防ぐことや子どもの社会性の発達等を促進するため、休日でも自由に親子で遊ぶことができ、子育て相談に対応できる場と多様な世代が交流できる場の充実をめざす。
- 若者の就労と子育ての両立を支援するため、男女共同参画を推進し、保健・医療・福祉・教育が連携しながら、健やかな妊娠・出産をサポートするとともに、発達支援等の個に応じた適切な支援を行うなど、町全体の子育て機能の向上を図り、すべての子どもが健やかに育つ環境づくりを進める。

【具体的な施策】

（２）出産や子育てしやすい環境づくり

- ・ 妊婦健診無料化や特定不妊治療費助成、母同士や親子で交流ができる場の整備等を引き続き実施し、妊娠・出産のしやすい環境を提供する。
- ・ 保育料の低減化による子育てにかかる保護者の経済的負担軽減策を構築し、保護者が働きながらも安心して子どもを預けられる環境づくりを推進する。

(2) 出産や子育てしやすい環境づくり(つづき)

- ・父親の育児参加等男女がともに助け合い、協力しながら子育てできる環境を整備するとともに、こども園の施設整備と利用時間の拡大、子育て支援センターの充実により、仕事と子育ての両立が可能となるよう子育て世代への支援を行う。
- ・親子の触れ合いや育児相談機能を持つ子育て拠点施設を整備し居場所整備等を実施することで、地域全体で子育てを応援していく。
- ・これらの施策を総合的に系統立てて、インターネット等を積極的に活用し、わかりやすく目を引く方法で情報発信する。

【取組内容】

- ・保護者ニーズに対応した保育サービスの提供
- ・公立保育園民営化の促進
- ・有資格保育士の人員確保
- ・保育園統合による施設整備
- ・妊娠から出産・子育て・就労までの総合相談サポート
- ・特定不妊治療支援
- ・義務教育課程の子ども医療費助成の継続

【主な重要業績評価指標（K P I）】

目標項目	基準値	目標数値(平成 31 年)
出生数	44 人(平成 26 年)	5年間で 200 人
親子や子ども同士が気軽に集える場所 (子育て支援センター)	2か所	4か所

(3) 学校教育及び就学支援の充実

【基本的方向】

- 過疎少子化に対応する為、本町独自の特色ある教育施策を採用し、将来を担う人材を育成していくことが不可欠であり、小中高校生の郷土愛の醸成と職業観の育成のための教育を推進し、雇用のミスマッチの解消に努める。
- 進学等で町を離れる若者が多く社会減の大きな要因になっていることから、現在実施している町内4中学校の連携型一貫校としての取組を強化するとともに、高等学校教育で魅力あるカリキュラムを設定し、地域の特色や独自性を活かした授業を取り入れるよう、県と連携して取り組む。

【具体的な施策】

(3)学校教育及び就学支援の充実

- ・ふるさとへの愛着を持った将来を担う子どもの育成に向け、小中高校生へのキャリア教育の推進体制を強化するとともに、ふるさと・地域とつながる校外学習や企業と連携した職場体験プログラムを充実させる。
- ・那賀高校において魅力あるカリキュラムを持ち、地域の特色や独自性を活かした授業を取り入れるよう、県と連携して取り組む。

具体的方法として新設される「森林クリエイト科」に対し町として積極的支援を図る。

- ・「心の豊かさ」を実現するために、地域と一体となり、「豊かな心を育む教育」を推進する。
- ・小学校から高校までの子育てにかかる教育費の負担軽減の方策を検討するとともに、生活困窮家庭やひとり親家庭等の児童・生徒への学習支援を行う。

具体的方策として、学習塾の新設または誘致（そろばん塾の開設誘致、有力進学塾の那賀町への誘致）を探り、開設又は誘致に際し、補助をする（事務所の提供、補助金の交付等）。

- ・困窮家庭に対しては学校給食費の完全無料化を図る。

【取組内容】

- ・キャリア教育の推進
- ・「豊かな心を育む教育」の推進
- ・「次世代の高校教育」に向けた連携等の取組
- ・那賀高校新設の「森林クリエイト科」に対する支援
- ・ICTを活用した教育の推進
- ・学校図書の充実
- ・公共の学習スペースの充実
- ・放課後児童クラブの整備・充実
- ・ファミリー・サポート・センターの充実
- ・経済的困窮者への就学援助
- ・生活困窮者学習支援体制の整備
- ・小学校から高校までの教育費の負担軽減方策の検討
- ・学校給食費の完全無料化
- ・奨学金制度の見直し

現在実施の町奨学金制度において返還免除制度を拡充する方法

将来において引き続き町内在住する者に対する優遇

Uターンにより帰町した者に他する優遇

【主な重要業績評価指標（K P I）】

目標項目	基準値	目標数値(平成 31 年)
中学生の職場体験日数	2日(平成 26 年)	5日
ファミリー・サポート・センター 延べ利用数	—	2件

(4) 移住・定住の促進、若い世代向住宅施策の推進

【基本的方向】

○潜在的な定住希望者を確実な定住につなげるため、既存の住宅施策を見直し、定住環境の整備に取り組むとともに、移住希望者に対して町の暮らしや移住に関する情報の一元化を進め、わかりやすい発信を行い、短期滞在や二地域居住等を通じ、定住へとつなげる仕組みを構築する。

【具体的な施策】

(4)移住・定住の促進、若い世代向住宅施策の推進

- ・ 潜在的需要がある若者の定住化を促進するため、若い世代に向けての住宅施策を推進する。具体的には、若い人のニーズに即した公営住宅（集合住宅・戸建て住宅）を建設すると共に、民間集合住宅建設の誘致及び助成を行い、安価な民間住宅の建設を図り、潜在的な需要に対応する。
- ・ これに関連して土地利用の各種規制緩和により住宅建設の促進を図る。
- ・ 町外で暮らす若者世代と交流を進めて、那賀町の暮らしを体験する移住体験等を通し、移住先として選択してもらうため、モニターツアーや体験住宅の貸付、U・I ターン世帯の公営住宅等への優先入居等、「来る」「暮らす」「働く」の一体的な取組を行う。

【取組内容】

<移住・定住の促進>

- ・ 町ホームページの充実・情報誌の発行
- ・ 「移住コンシェルジュ制度」等による誘導策の展開
- ・ 移住体験制度を始めとした受入態勢の整備
- ・ 田舎暮らし体験モニターツアー
- ・ 移住者セミナーの開催

【取組内容】（つづき）

<若い世代向住宅施策の推進> ・ 公営住宅（集合住宅・戸建て住宅）を建設 ・ 民間集合住宅建設の誘致及び助成を行い、安価な民間住宅の建設 ・ 土地利用の各種規制緩和により住宅建設の促進 ・ 空き家改修費等補助
--

【主な重要業績評価指標（K P I）】

目標項目	基準値	目標数値（平成 31 年）
若者定住支援数	—	年間 20 人

基本目標 4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【基本的方針】

中山間地域における集落間のネットワーク化や、情報通信網の整備等を促進し、町民の生活の利便性向上を図るとともに、消防団の強化や災害時の減災対策、医療・福祉体制整備を推進し、誰もが安心して暮らせるふるさとづくりをめざします。

【成果目標】

目標項目	基準値	目標数値(平成 31 年)
自主防災組織の組織率	90.98%	100%

(1) 暮らしの安心の実現

【基本的方向】

○町民の暮らしの安心の実現をめざし、地域間のネットワークを構築することで、広域連携を強化し、情報提供や各種サービス等の平準化及び向上を図る。また、防災・減災対策として、消防団活動の強化を図るとともに、防災訓練の実施等により、町民の自主防災意識の高揚を図る。

【具体的な施策】

(1) 暮らしの安心の実現

- ・ 中山間地域における拠点となる集落への集約化や集落間のネットワーク化により、生活サービス機能の効果的、効率的な提供体制を構築し、各種生活支援サービスの維持を図る。
- ・ 消防団員の加入促進や消防団の施設・設備の計画的な整備・更新等により、消防団組織の充実と消防団活動の強化を図る。
- ・ 自主防災に関する広報活動や総合防災訓練の実施、自主防災組織による防災訓練の実施の促進等により、町民の自主防災意識の高揚を図る。

【取組内容】

- ・建設業界による地域支援参入
- ・支所周辺での高齢者住宅の整備
- ・上流域においてのボランティアタクシーの整備
- ・上流各支所地域における食料品店の整備
- ・自主防災組織結成
- ・木造住宅の耐震化
- ・既存ストックの活用（空き家活用）
- ・避難所の拡充
- ・避難所となる公民館施設体育施設の耐震化

【主な重要業績評価指標（K P I）】

目標項目	基準値	目標数値(平成 31 年)
建設業界による地域支援参入	—	5年間で集落の参入 50%
支所周辺での高齢者住宅の整備	—	5年間で長屋式住宅団地 1か所
上流域においてのボランティアタクシーの整備	—	5年以内に実施
上流各支所地域における食料品店の整備	—	5年以内に実施
自主防災組織結成率	90.98%(平成 26 年)	100%
木造住宅の耐震化率向上	1.53%(平成 26 年)	5%
空き家等の活用事例	—	5か所
避難所となる公民館施設体育施設の耐震化	64.2%(平成 26 年)	5年間で耐震化率 80%

(2) 地域づくりの加速

【基本的方向】

○市圏への人口流出の抑制及び交流人口の増加をめざし、国道の整備やインフラの耐震化、道の駅の整備等を進めるとともに、全日本ラリー選手権大会の誘致等の新たな取組を推進する。また、町中心部と周辺部とを結ぶ交通ネットワークの整備や商工会組織の物流の供給安定化等、町民の生活の利便性向上を図る。

【具体的な施策】

(2) 地域づくりの加速

- ・ 那賀町役場及び各支所周辺における町機能の活性化と、周辺部とを結ぶ交通ネットワークの整備等により、市圏への人口流出のダム機能を発揮する経済・生活圏の形成をめざす。
- ・ 公共施設における民間資金やノウハウの活用を促進するとともに、施設の在り方の検討や、必要な施設の整備と既存施設の統廃合を計画的に進める。又、空き家の利活用屋空き家物件等に関する円滑な流通、マッチングを促進する。
- ・ 必要なインフラ機能を維持しつつ、トータルコストの縮減・平準化を図るため、長寿命化計画の策定等、インフラ施設の計画的な維持管理、更新等を推進する。
- ・ 通過交通量の増加による交流人口の増加や奥3地域の活性化を図るため、国道193号及び195号の改良を促進させ、道の駅を新設する。
- ・ 絶対的人口の増加を図るため、町内温泉施設に長期保養施設を整備し、高齢者等が長く滞在又は永住できる環境を整える。
- ・ 町道剣山線（スーパー林道）の効用生産性を高めるため、全日本ラリー選手権大会を誘致する。
- ・ 四国山地の剣山を源流に持つ、那賀川の豊かな自然を活かし道・川・山の連携した観光ネットワークの充実を図る。

【取組内容】

- ・ 温泉施設に長期滞在湯治場整備
- ・ 国道193号及び195号の整備
- ・ 道の駅整備
- ・ 全日本ラリーの開催（町道剣山線）

【主な重要業績評価指標（K P I）】

目標項目	基準値	目標数値(平成 31 年)
温泉施設に長期滞在湯治場整備	—	5年以内に1か所整備
国道の整備とインフラの耐震化	—	5年以内に新工区設定
交流拠点となる道の駅整備	3か所	5年以内に各支所地域に1か所
町道剣山線での全日本ラリーの開催	—	5年以内に実施
公共バスの高速、ネットワーク連携	—	上流支所から1時間で本庁に連結
商工会組織の物流の供給安定化	—	共同購入による卸単価、商品の平準化を図る

（３）情報通信の整備の推進

【基本的方向】

○情報通信の整備を推進し、町民の生活における利便性、快適さの向上をめざすとともに、観光客が訪れやすい環境づくりを進める。また、災害時における情報提供体制を確保し、減災対策を推進する。

【具体的な施策】

(3)情報通信の整備の推進	
①情報通信の高速化と無線化の推進	・情報通信の高速化と無線化を推進し、町民の生活における利便性、快適さを向上させるとともに、W i - F i スポットの設置、携帯電話通話可能範囲の拡大等により、観光客が訪れやすい環境づくりを進める。
②災害時の情報確保による減災対策	・災害時における告知放送等の情報提供体制を確保し、減災対策を推進する。

【取組内容】

- ・ F T T H 化の推進
- ・ W i - F i スポットの設置
- ・携帯電話通話可能範囲の拡大
- ・ J - A l e r t と連動した告知放送端末の整備

【主な重要業績評価指標（KPI）】

目標項目	基準値	目標数値(平成 31 年)
伝送路の最適化とFTTH化の推進	25%(平成 26 年)	5年以内に 50%
Wi-Fiスポットの設置	8か所(平成 26 年)	20 か所
携帯電話通話可能範囲の拡大	95%(平成 26 年)	5年以内に可住地 100%
J-Alertと連動した告知放送端末整備	—	全世帯整備
自主防災組織での告知放送利用	—	100%

(4) 多様な人材が輝く地域づくりの加速

【基本的方向】

○女性や元気な高齢者等、多様な人材が輝く、活力ある地域づくりを推進する。

【具体的な施策】

(4)多様な人材が輝く地域づくりの加速

- ・多様な人材が輝く地域づくりをめざし、女性の活動加速を支援するとともに、元気な高齢者が活躍する生涯現役社会の実現に向けた取組を推進する。

【取組内容】

- ・女性管理職の割合の増加
- ・高齢者生きがいサロンの整備

【主な重要業績評価指標（KPI）】

目標項目	基準値	目標数値(平成 31 年)
女性管理職の割合	26%(平成 26 年)	30%
高齢者生きがいサロンの整備	—	1か所

(5) 時代にあったふるさとづくりの加速

【基本的方向】

○時代に即したふるさとづくりを推進することで、那賀町を愛し、誇りに思うこころの醸成を図る。

【具体的な施策】

(5)時代にあったふるさとづくりの加速

- ・伝統芸能の舞台である農村舞台を文化財として復元・保存、継承に努めるなど、誇りと愛着をはぐくむふるさとづくりを推進する。

【取組内容】

- ・ふるさと納税寄附件数増加のための広報やPR活動の推進
- ・農村舞台の活用

【主な重要業績評価指標（KPI）】

目標項目	基準値	目標数値(平成31年)
ふるさと納税寄附件数	22件(平成26年)	30件
農村舞台の改修に伴う、リノベーションコンテスト実施の検討	—	1件

那賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月：平成 27 年 10 月

発 行：那賀町

編 集：那賀町 企画情報課

〒 771-5295 徳島県那賀郡那賀町

和食郷字南川 104 番地 1

T E L：0884-62-1121

F A X：0884-62-1177
